

医師勤務軽減計画（2024年度）

ひだか病院

1. 各ブロックに事務員を複数以上配置し初診時の予診の実施等、事務的内容を極力受付で完結させる。
2. 産科は常勤医以外に産直医を3名非常勤で雇用、交代制に（産科医は外来当直免除）する。
3. 産科病棟に助産師10名以上を配置し、また外来には助産師外来を設置することにより、医師と助産師の役割分担による負担軽減を実施する。
4. 小児科の時間内外来診察は地域の小児診療所に依存させる。（小児科外来縮小）
5. 地域の小児科の医師と連携し毎週土曜日に小児救急診察を引き続き実施する。
6. 休日救急診療を地域の開業医の医師と連携し救急診察を引き続き実施する。
7. 当直医と各診療科の医師の協力体制を強化、必要に応じ専門医を呼び出しできる体制を整備、当直時の精神的負担の軽減に努力（呼び出し医に対し手当支給）し1ヶ月の医師当直は平均1回を目標とする。（平均当直回数は、産科・HCU等を除く）
8. 常勤職員の薬剤師、検査技師、放射線技師、看護師長、看護師を時間外救急等の業務に各1名当直配置し、当直中の医師の負担軽減を図る。
9. 生命保険診断書、主治医意見書、要否意見書等の書類は医師の指示に基づき医師事務作業補助者が作成（下書き等）、医師の確認のもと書類を完成させる体制をさらに強化する。
10. 医師（非常勤医師・育児休業、介護休業中の短時間勤務の医師を含め）確保に努力する。
11. 原則として看護師（静脈採血は臨床検査技師も）が静脈採血、静脈注射及び留置針によるルート確保を行う。（各病棟にそれらが可能な医師以外の医療従事者を配置する。）
12. 外来診療時の医師事務作業補助者の配置の拡大を目指す。
13. 必要書類の作成、患者への説明等入院時の業務を一括して行う入院準備センターを引き続き設置、適切に運用し、医師等医療従事者の負担軽減に寄与する。
14. 休日・時間外の診療を担う救急科を設置することにより、他科の医師の宿日直回数を減らし負担の軽減をはかる。
15. 予定手術の術者及び第一助手が前日の当直及び呼び出し当番にならないようにすることを目指す。
16. 36協定を締結し、医師の時間外労働を減少させ、勤務終了時間と翌日の勤務始業時間の間の一定時間のインターバルを確保する。
17. 宿直翌日の半日勤務を徹底する。
18. 食事指導等により医師と管理栄養士の役割分担し、負担軽減を実施する。
19. 病棟毎に担当薬剤師を配置し、薬剤師が服薬指導を行うことにより医師の負担の軽減をする。
20. 院内保育所を設置することにより、医師が働きやすい環境を継続的に提供する。
21. 文書管理システムをより一層活用し、医師事務作業補助者が支援するとともに、書類作成業務を効率化する事で業務負担の軽減を図る。